山武市森林づくり審議会 議事録

会議名称	令和4年度第1回山武市森林づくり審議会		
開催日時	令和4年7月28日(木)		
	開会:午後1時30分 閉会:午後4時00分		
開催場所	山武市役所第5会議室		
議長氏名	戸村 利 会長		
出席者氏名	別添「委員出欠名簿」のとおり (14名)		
欠席者氏名 白江 英明 委員 (1名)			
事務局氏名 別添「事務局職員名簿」のとおり (7名)			
次 第		会議結果	
1. 開	会	4. 議 題	
会 2. 会長あいさつ		(1)原案について承認	
3. 昨年度の審議会の振り返り		(2)原案について承認	
議 4. 議 題		(3)原案について承認	
(1)森林管理マスタープランについて(協議) (4)原案について承認			
事 (2)森林環境譲与税の活用について(協議)			
(3) 相談窓口の設置について(協議)			
項 (4) 日向の森の運用検討(協議)			
5. その他			
6. 閉	会		
会 議 経 過 別添「会議の経過要領及び発言者の発言趣旨」のとおり			
	・令和4年度第1回山武市森林づ	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	・【資料1】令和4年度第1回森林づくり審議会(レジュメ)		
	・【資料2】山武市での森林環境譲与税の活用案		
A → 101	・【資料3】森林環境譲与税の活用事例② 市町村による活用例1,2		
会 議 貸 料	・【資料4】「夢ボード」企画書		
	・【資料5】日向の森・土地利用図		
	・【資料6】山武市森林づくり審調		
山武市森林づくり審議会運営要綱			
・【資料7】令和3年度第2回山武市森林づくり審議会資料			
その他必要事項 署名委員の指名 戸村 勝敏 委員 大杉 雅之 委員			
会議録の確定			
確定年月日		署名委員	
		戸村 利	
		7 13 13	
令和4年8月19日		戸村 勝敏	
		大杉 雅之	

発 言 者	頃及い発言者の発言趣言) 発言内容 ・ 意見		
	【1. 開会】 【13 時 30 分】		
神谷課長	それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回山武市森林づくり		
	審議会を開催いたします。		
	本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。		
	本日の進行を務めさせていただきます、産業振興部農政課の神谷と申します。よろ		
	しくお願いいたします。審議会中、記録のため事務局が録音及び写真撮影をさせてい		
	ただきますので、予めご了承ください。		
	なお、ご発言の際は、マイクのスイッチを押していただきまして、挙手いただき、		
	お名前を述べてからご発言くださいますようお願いします。		
	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の2として、戸村会長より		
	ご挨拶いただきます。		
	【2.会長挨拶】		
戸村会長	本日は、コロナ禍にもかかわらずご出席いただき感謝申し上げます。振り返れば、		
	昨年度はコロナ禍での審議でありました。昨年度のまとめの会議(第2回審議会)を		
	2月に予定していましたが、第6波の影響で中止となってしまいました。第7波が来		
	ている現在ですが、コロナと共存しながら進んでいかなければならないと考えており		
	ます。		
	本日は4議案が提出されています。皆様からの活発な意見をいただき、山武市のより ロロン本状 ごくりの 大宮状が ラされることな 即待します		
	り良い森林づくりの方向性が示されることを期待します。		
	本日は、よろしくお願い申し上げます。		
神谷課長	それでは、会議に入ります前に、4月1日に職員の異動もありましたので、今年度		
	の事務局の紹介を自己紹介という形でさせていただきます。		
	(産業振興部長以下5人、森のエネルギー研究所社員2人が自己紹介)		
	【3.昨年度の審議会の振り返り】		
神谷課長	続きまして、次第の3昨年度の審議会の振り返りですが、昨年度は、新型コロナウ		
	イルス感染症拡大の影響もございまして第2回審議会の開催が中止となり、皆様には		
	大変ご迷惑をおかけいたしました。その会議資料につきましては、レジュメにて要約		
	し、昨年度お送りしましたものを、今回改めて皆様に同封させていただきました。昨		
	年度、専門部会を含めまして皆様にご審議いただきました内容を、振り返りとして、		
	大まかにですが、事務局よりご報告させていただきます。		
伊藤副主幹	(事務局説明)		
抽が部 戸			
神谷課長	昨年度皆様より賜りましたご意見を踏まえまして、今年度の第1回審議会の議題を		

作成しております。本日の議題につきまして、また慎重審議くださいますようお願い いたします。

【4. 議題】

神谷課長

それでは、次第の6本日の議題に移ります。

条例第6条第1項の規定により、「会長が議長となる」と定められておりますので、 戸村会長に議長をお願いいたします。

戸村会長(議長)

山武市森林づくり審議会条例の規定に基づき、本会議の議長を務めさせていただきます、会長の戸村です。会議の円滑な進行にご協力くださいますよう、また、皆様の 忌憚のないご意見を頂けますよう、会議終了までご協力をお願いいたします。

会議に先立ちまして、山武市森林づくり審議会運営要綱第2条に議事録の作成及び署名、そして出席委員の中から議長が議事録署名人2名を指名することと定められております。大変恐縮ですが、議事録署名人には、戸村委員、大杉委員にお願いしたいと思います。

また、本審議会終了後、会議結果を議事録としてまとめ、市ホームページ等で公開 する予定となっております。各委員には、後日事務局から会議経緯について確認の依 頼があると思いますので、お願いいたします。

それでは、次第に沿いまして議事を進行いたします。

議案1森林管理マスタープランについて、事務局から資料に基づき説明いただきます。その後、この議題に対する質疑応答を行う形で議事を進めたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

伊藤副主幹

(事務局説明)

(補足事項として)マスタープランにつきましては、市から審議会に諮問という形で提出させていただく予定となっております。最終案は、パブリックコメントを経て、次回審議会に提出させていただき、答申をしていただきたいと考えております。

戸村会長(議長)

ただいまの説明に関しまして、委員の皆さまより質問を中心に、ご意見がございま したら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

戸村勝敏委員

サンブスギの用材の値段はどれくらいでしょうか。製材はどれくらいの値段で、経 営成り立つものなのか知りたいです。

大杉委員

材の質にもよるが、溝腐れの傷が入り、B 材程度だと、8,000 円/m3。A 材で良いものは $5\sim8$ 万円/m3 になることもあります。

長谷部委員

マスタープランは2050年を目指したものでしょうか。目標は良いが、作成して終わることにならないようにして欲しいと思います。過去にウッドスタート宣言を行ったが、継続していない状況もあります。継続性のある体制を作る必要があると思います。ボランティア活動だけでは続かず、産業として成り立たせる必要がありますが、これについて、どう考えていますか。

神谷課長

指標を作り進捗管理をすることで実効性を担保したいと考えております。進捗が悪い際には見直しを行い、PDCA を回し進めていきます。産業として成り立たない場合が多いことも事実であり、答えが明確に出せない状況下ではありますが、議論を重ね解決を図りたいと存じます。

長谷部委員

山武市の森林が荒れたのは産業として成り立たなかったことが原因といえます。用 地の集約化など良い案を共に考えていきたいと思います。

稗田委員

マスタープランは、持続可能な計画であることが重要です。持続可能性を担保する 方法は、まちづくりに絡めることだと思います。スギ・ヒノキ人工林を元の広葉樹林 に戻すことが市民のためであると言う人もいますが、ある一面では事実。それでもサ ンブスギに拘るには理由が大切です。先人がこの地域の繁栄を願って山武林業を始め た。50年、100年先の森を見据える必要があります。マスタープランの位置づけの中 に、そのような先人の想いを盛り込むべきでないでしょうか。山武林業がありこの地 域の繋栄があったことの誇りを大切にしながら計画を立てるべきであると思います。

八角委員

新エネルギービジョンなどと似通った内容になってないですか。具体的な計画を立てないと目標は達成できないと思います。具体的施策まで踏み込んでマスタープランを練る必要があると思います。

神谷課長

まだ資料17ページの構成が出来上がった段階です。これから指標達成の具体案を練りたいと思っております。

八角委員

大事なのは、市として森林整備をどうやるべきかですよね。森林整備を実施する立場になれば、作業道(市道)が狭く、コストを要して搬出するため、他地域の材に価格面で勝てない。道の拡幅の具体数値と支援策を明示しないと進まないと思います。例えば幅員が2.7m程度の場所を4.0mに拡幅するなど具体的な話が必要なのではないですか?

神谷課長

道路整備については、建設環境部も含め検討する必要がございます。

八角委員

産業振興部の意向を積極的に示し、旗振り役にならないと進まないし、良いマスタープランもできないのでは?

戸村会長

道路の整備に関しては、全て道路部局のみの管轄となるのですか?

神谷課長

市道整備に関しては、建設環境部管轄です。林道の一部は、農政課の管轄となります。

戸村会長

市道・林道・農道とあるが、山武市は、交付金の関係でできるだけ市道にしていた はずです。協議は必要と思うが、市道を農村整備係・森林整備係でも主体的に整備で きるのではないですか?

神谷課長

市道認定されているところは、全て建設環境部土木課が管轄しております。

戸村会長

土木課で整備するとなると生活道路が優先になる。そうなると農道の舗装などは進みづらい。農村整備係が土木課と協議し、進むよう仕向ける必要があります。八角委員のお話は、舗装された市道ではなく、搬出が可能な砂利道が必要という話なのでは。その場合にはセットバックして活用できるよう検討すればよいのではないでしょうか。このような方策立てをする必要があると思います。

神谷課長

後に提示する森林環境譲与税を活用して実施していくことも考えたいと思います。

石井充委員

山の木を買う際に、道が無いと材も安くなってしまいます。一番の問題点は、山づくりか、それとも加工・販売の段階かと。先人もメリットがあるからサンブスギにしたはずです。購入価格の補填など対策が現状では必要だと思います。ただ、林道の整備が最も重要です。

枚田副会長

山武林業の人工林の話が中心ではあると思いますが、山武市の森は多様ですね。海 岸林の明記もありますが、産業に用いる森林以外にもレクリエーションの森や水源涵 養林の側面も踏まえ、地の利を生かした計画を考えなければなりません。マスタープ ランの策定には、木材生産に特化した森林とそれ以外を分けた方がよいかもしれませ ん。サンブスギの伝統を続いていける好条件地で実施していくべきでしょう。また、 市民は何を求めているか、都会部の人が自然を求めて来る際に何を求めているのか、 といった観点も考えなくてはならないですね。

寺岡委員

マスタープランの目次を見ていると山武林業を博物館的にし、市民が歴史を理解するものという位置づけが1つあっても良いかと思います。小中学生の教育のためという観点もあります。八角委員の具体案は、山武市の森林整備計画の中に位置づけられるものに当たるのではないでしょうか。これから山武市はマスタープランを活かした森林整備計画になりそうではないかと思っています。マスタープランは、目標の絵を描くことなのか、具体案を決めるものなのか、位置づけを定めていかなければならないと思います。

戸村会長(議長)

では、続きまして、議案2の森林環境譲与税の活用について、事務局から説明をお 願いします。

伊藤副主幹

(事務局説明)

戸村会長(議長)

ただいまの説明に関しまして、委員の皆さまより質問又はご意見がございましたら 挙手の上、ご発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

大杉委員

資料2の新規事業の金額規模は、どれくらいですか?

伊藤副主幹

1,400万円のうち、870万円を使用しており、残り約700万円の使用を考えております。

大杉委員

全額つぎ込むことは難しい気がするが、皆さんの意見を聞いて定めていくイメージでしょうか?

伊藤副主幹

資料3「森林環境譲与税の活用事例」にて県から出されている活用例が記載されて おります。このように色々案を出し、練っていきたいと考えております。

橋本委員

森林環境譲与税が十分に使われていないという事実に、森林組合としても危機感を 抱いています。これから徴税されると国民の目線も向くと考えられるため、これまで 積み立ててきた基金も十分に活用することを是非お願いします。

枚田副会長

林業・木材業界のメンバーで審議することは必要だが、一般市民の関心を寄せるような仕組みを考え、そういった森林環境譲与税の活用用途も考えなければならないと思います。

石井充委員

審議会を何度も実施しているが、同じような意見・議論になってしまっています。 これでは話が進んでいません。例えば、無作為に若い住民などからも意見を貰い、参 考にすることなども必要ではないでしょうか。

長谷部委員

山武市に引っ越すまでサンブスギのことを全然知らなかった。子供たちなど知らない人も多いのではないでしょうか。サンブスギが使われている建物も知らないでしょう。夏休みを利用し、なるとうこども園(山武市立なるとうこども園)でサンブスギのことを知ってもらう。浦安市との協定を活用し、サンブスギの建物を建ててもらう。木育を重視した子育てを推進する、などもアピールになるのではないですか。山武市で成田空港にて木育のイベントを過去に実施したが良いイベントだったと思います(木育キャラバン in 成田空港)。森林を整備するにしても市民レベルの盛り上がりに

は至らないのではないでしょうか。市民は、自分の家に木が倒れないで欲しいという 意見がまず出ます。生業として進めていくためには、山武市内に収まらない販路拡大 も考える必要があると思います。

神谷課長

サンブスギを知っていただくのは重要で、文化・教育に力を入れたいと考えています。また、人材育成なども講じたく記載しました。近年、サンブスギのつみきが東京のおもちゃ美術館で使われ、出産祝いなどにも採用されております。11 月には木育フェス出展の予定もございます。浦安市からは、森林環境譲与税を 500 万円いただいており、300 万円は森林整備、200 万円は木工製品に用いる方針で浦安市と協議しております。木工製品は 200 万円の予算があるが、人口も多いので単価の高いつみきなどはなかなか難しいなど課題もありますが、森林整備と活用の両輪で進めていきたいと考えております。

長谷部委員

山武市内に限らず、サンブスギで作成されたもののガイドブックは作成できないで しょうか。意外な発見があると思います。市民に見てもらい理解向上にもなるのでは ないでしょうか。

神谷課長

全ての実施は、困難なところもあるため、実現可能な方法について議論させていた だければと思います。

戸村会長 (議長)

では、続きまして、議案3の相談窓口の設置について、事務局から説明をお願いします。

伊藤副主幹

(事務局説明)

戸村会長 (議長)

ただいまの説明に関しまして、委員の皆さまより質問又はご意見がございましたら 挙手の上、ご発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

枚田副会長

相談は、誰が受けるのか。森林所有者から相談を受けるのが主であれば県と連携し、 林業改良普及指導員に担当してもらうのが適しているかと。県に連携相談をすべきと 思います。また、チラシ案の4~5行目(審議会の説明)は、長々と記載不要である と思います。

長谷部委員

自分の持っている森林を売りたいという相談もあるのではないですか。これは集約 化を図る目的なのですか?

神谷課長

そのような意図の実施として考えているわけではございません。集約をしたいという林業事業体がいた場合の参考にはなるかと思いますが、それが主眼ではありません。

八角委員

山林所有者の意向調査をしたうえで相談に乗るのか、相談から始めるのか、どちらを優先すべきと考えていますか?

神谷課長

相談窓口を設置いたしますが、意向調査も平行して進めていきます。意向調査も全てを一気に進めるのではなく、集約したい、または、しやすいところを重視するなど考えて講じたいと思っております。

八角委員

市内全域の様々な問題が出てくるでしょう。誰が相談員としてやっていくのですか?

神谷課長

枚田委員から意見もございましたが、県と相談をして決めていきたいと思います。

八角委員

市として山武林業への考えがなければ相談には乗れないと思いますが。森林を売りたい、貸したい、境界の問題など様々な話が出る。市としての回答方針がないと答えようがないのではないですか?

神谷課長

マスタープランの作成をもって市の意見を示していきたいと存じます。

枚田副会長

市の林務行政の相談、個人の経営・所有に関する相談など、相談内容には種類があります。行政については、マスタープランをベースとした回答で問題ないが、個人のトラブルは全く別の解決案が必要です。それらへの備えが必要であると思います。

神谷課長

法令に関わる話などになるのであれば、弁護士相談など紹介したいと考えておりま す。

戸村会長(議長)

では、続きまして、議案4の日向の森の運用方針について、事務局から説明をお願いします。

伊藤副主幹

(事務局説明)

戸村会長 (議長)

ただいまの説明に関しまして、委員の皆さまより質問又はご意見がございましたら 挙手の上、ご発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

八角委員

日向の森の運用をするならば、ゾーニングしている森林の状況把握、伐採・再造林、 関係団体とのやり取りが必要になってくる。所管課としてどう維持管理していく方針 ですか?

伊藤副主幹

現在管理いただいている所、イベントに使われている所がございます。関係団体と

相談し、全域を活用いただきたいと考えております。市としてはモデル林を作りたく、 関係団体と相談しながら管理方針を練りたいと考えております。以前、日向の森を浦 安市議会の方に見ていただき、間伐の実施の有無などをご覧いただきました。市民が 森林と触れ合えるエリアを作りたいと思っています。ご意見をいただきながら考えた いです。

八角委員

日向の森の材積調査を行い、全体で 20,000m3 あると聞いているが、保全林は、どれくらいの面積想定ですか?

中村部長

中村: 46ha ある面積のうち、約 10ha を除いた 36ha になります。その中で出来る場所をモデル林として目指していきたいと思います。

八角委員

資源量や樹種も把握できていますか?

中村部長

概ね把握できております。

八角委員

既に団体に貸与しているのであれば、こちらで方針を決めても同調していけるか難 しいのではと懸念しますが。

中村部長

団体との調整が必要なのは確かです。話し合いをしながら作っていきたいと思います。

八角委員

全域的な伐採・再造林も考えねばならない。倒れている木もある。具体的な施業に 踏み込んで考えないとちゃんとしたモデル林にはならないと思うが。

中村部長

使える材の情報、皆伐が最適かなど考えながら練っていきたいと思います。

枚田副会長

モデル林のイメージがまだ曖昧だが、サンブスギのモデル林ではないでしょう。様々な森林の形を示すという意味合いのモデルだろうと思っています。活動団体に活用方針を明示してもらい、市民が活用できる森となるか議論しながら作っていく必要がありますね。

戸村会長(議長)

これで、本日の議案4件につきまして、すべて終了いたしました。

皆様から頂きましたご質問、ご意見につきましては、事務局で内容をまとめていただき、来月以降に予定されている森林整備部会、木材利用推進部会にて、更に詳細に議論をいただきまして、その結果につきましては、今年度中に予定しております第2回の審議会にて、最終的な審議結果を出したいと考えておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

それでは、議長の任を解かせていただき、この後の進行は、事務局にお返しします。

皆様、ありがとうございました。

【5. その他】

神谷課長

戸村会長、議事の進行ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第の5その他につきましてですが、委員の皆様から、本 日の議事とは別にご意見等がございましたら、お願いいたします。

長谷部委員

この審議会メンバーで市内の視察を実施してはどうでしょうか。日向の森であれば Save Earth Foundation などから現地で取組を聞く、台風の被害林を見て議論をするなど してはどうでしょうか。

高浦委員

森林環境譲与税の話をさせていただきます。譲与税は、積立が多いという問題から見直しが行われています。現在の森林環境譲与税の配分基準は、私有林人工林面積が5割、林業就業者数が2割、人口が3割となっています。この割合を見直すため、千葉県森林課で試算しましたところ、山武市では予算が増加する可能性があります。森林環境譲与税の県平均利用率は、県平均が27%、山武地区平均は32%、山武市においては50%近くを使っていただいており、県平均よりも高く使途がはっきりしています。現在、県内市町村で聞き取り調査を行っておりますが、その結果につきまして報告したいと思います。

伊藤副主幹

今後、各専門部会の開催を予定しております。 8月下旬までの開催を目途としておりますので、よろしくお願いいたします。

【6. 閉会】

神谷課長

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 会長と議事録署名人お二人には、議事録が整い次第ご確認いただきたいと存じますの で、よろしくお願いいたします。

これを持ちまして、令和4年度第1回山武市森林づくり審議会をすべて終了いたします。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

【16時00分】